

平成 30 年 1 月 9 日

各 位

会 社 名 株式会社 AKIBA ホールディングス
代表者名 代表取締役社長 馬場 正身
(JASDAQ・コード番号 6840)
問合せ先 取締役管理本部長 五十嵐 英
(TEL. 03-3541-5068)

(訂正)「貸倒引当金繰入額の発生(連結)、減損損失の発生(個別・連結)
並びに平成 29 年 3 月期通期業績予想と実績の差異に関するお知らせ」の一部訂正について

当社が平成 29 年 7 月 31 日に発表した表記資料について、一部誤りがありましたのでお知らせいたします。

記

1. 訂正の理由

表記資料の「1. 営業外費用(貸倒引当金繰入額)の内容及び金額について」の記載内容の一部に誤りがあることが判明しましたので、これを訂正いたします。

なお、発表済みの平成 28 年 3 月期から平成 30 年 3 月期第 2 四半期までの決算には正しい金額で計上しておりますので、決算数値の訂正はございません。

2. 訂正箇所

訂正箇所は__を付して表示しております。

1. 営業外費用(貸倒引当金繰入額)の内容及び金額について

<訂正前>

平成 29 年 7 月 28 日付「第三者委員会の調査報告書の受領に関するお知らせ」にてお知らせいたしましたとおり、当社グループにおいて不正及び不適切な会計処理がなされていたことが発覚いたしました。そのため、不適切な会計処理の修正に伴って発生した未収債権約 63 百万円のうち、平成 29 年 3 月期決算において貸倒引当金約 43 百万円を計上することといたしました。なお、残りの約 20 百万円につきましては、平成 28 年 3 月期に修正して貸倒金として計上しております。

当社といたしましても、弁護士等とも協議の上、引き続き全額回収できるよう努めてまいります。

<訂正後>

平成 29 年 7 月 28 日付「第三者委員会の調査報告書の受領に関するお知らせ」にてお知らせいたしましたとおり、当社グループにおいて不正及び不適切な会計処理がなされていたことが発覚いたしました。そのため、不適切な会計処理の修正に伴って発生した未収債権約 73 百万円のうち、平成 29 年 3 月期決算において貸倒引当金約 43 百万円を計上することといたしました。なお、残りの約 30 百万円のうち、約 27 百万円につきましては平成 28 年 3 月期に修正して貸倒引当金として計上し、約 3 百万円につきましても、平成 30 年 3 月期に貸倒引当金として計上しております。

当社といたしましても、弁護士等とも協議の上、引き続き全額回収できるよう努めてまいります。

以 上